

施策名	目標6-5 国内における毒ガス弾等対策						
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,831	889	937	5,619	733
		補正予算(b)	0	0	0	0	
		繰り越し等(c)	379	971	30	181	
		合計(a+b+c)	2,210	1,860	967	5,800	733
執行額(百万円)	889	1,184	549				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 A事案区域に係る環境調査件数	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	4	3	8	6	8	-
		年度ごとの目標値	/					/
	2 茨城県神栖市における緊急措置事業等の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	/					/
	3 茨城県神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業(累積有機ヒ素除去量(kg))	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	-	-	-	約99	約142	約146
		年度ごとの目標値	/					/

施策に関する評価結果	目標の達成状況	A事案区域等に係る環境調査、茨城県神栖市における緊急措置事業及び地下水の高濃度汚染対策事業等の実施により、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。
	目標期間終了時点の総括	A事案区域の環境調査等に関しては、土地改変時等の地元のニーズに対応し、引き続き適切に実施する必要がある。 茨城県神栖市における緊急措置事業に関しては、引き続き必要な対策を講じることで、健康被害者の健康不安の解消を図る必要がある。 同じく神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業に関しては、対策開始当初の目標である有機ヒ素化合物の約90%を除去したが、矢板で囲まれた汚染源周辺の有機ヒ素濃度は依然高い状況にある。今後、対策終了後の当該矢板撤去時に、周辺地下水に影響を及ぼさないよう、平成23年度は当該部分を集中的に処理する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会及びジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会において今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室	作成責任者名	戸田 英作	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	---------